

2021年度 キャンプ保険 加入手続書類

公益社団法人 日本キャンプ協会会員以外の方はご加入できません。

この書類はキャンプ・野外活動の企画・指導の都度、必要となる書類です。大切に保管してください。

ステップ 1

加入方法の確認

裏面の「注意事項」と「よくあるご質問」を
まず**ご一読**ください。

ステップ 2

「払込取扱票（兼 加入依頼書）」の記入

下記記入例を参考に漏れなく**ご記入ください。**

ステップ 3

郵便局へ払込み

保険料を添えてゆうちょ銀行または郵便局へ（払込手数料は不要です。）

ひとり当たり保険料

保険期間		
2日(1泊2日)まで	4日(3泊4日)まで	7日(6泊7日)まで
428円	516円	606円

※8日以上の場合は個別にご照会ください。

- ① 指導者（複数の場合はその代表者）
ご自身の郵便番号、住所、氏名、電話
番号を記入
- ② 参加者（指導者が複数の場合には代
表者以外の指導者を含む）の氏名
（フルネーム）・性別・年齢を記入
- ③ 企画するキャンプ・野外活動名を記入
（略称・通称で可）
- ④ 期間（出発日と帰宅日）を記入
（日帰りの場合は同一日付を記入）
- ⑤ 他の保険契約等（この保険契約以
外にご契約されている、この保険契
約と全部または一部について支払
責任が同一である保険契約や共済
契約のことです。他の保険契約等が
ある場合、その契約の内容によっては、
弊社にて保険のお引受けができない
場合があります。）がある場合には
○を、右記に具体的な内容（保険
会社・共済会社、保険種類、満期日、
保険金額）をご記入ください。

02 東京		払込取扱票				通常払込料金 加入者負担					
口座記号				口座番号(右詰め)で記入)				金 額			
0 0 1 6 0 4				1 1 8 0 6 8				5 6 7 6			
日本キャンパ協会 キャンプ保険事務局						額 料		備 考			
キャンプ保険(国内旅行傷害保険)加入依頼書・被保険者明細書 (私は、裏面の「ご加入に際して」を確記し、契約者である) 公益社団法人日本キャンパ協会に対して加入を依頼します。						払込人住所氏名 (郵便番号 151-0052) 渋谷区代々木 神園町3-1 キャンプ太郎 (電話番号 03-3469-0217)					
加 入 者		払 込 人		被 保 険 者		住 所 氏 名		通 信 欄		日 付	
日本一朗		日本花子		日本花子		日本花子		日本花子		99年5月3日-99年5月5日	
代表者の資格No.		氏名		代表者の資格No.		氏名		代表者の資格No.		氏名	
(246) 〇〇〇		〇〇〇		(246) 〇〇〇		〇〇〇		(246) 〇〇〇		〇〇〇	
裏面の注意事項を必ず読みください。(ゆうちょ銀行)(私製承認票35665号) これより下部には何ら記入しないでください。						料 金 備 考					

払込料金は、切手に保管してください。

- ⑤ 払い込む保険料を記入
(②の参加者数+1名(①の指導者)分の保険料を記入します。
記入例では、参加者が10名ですので、
(10名+1名)×516円=5,676円となります。
(3泊4日までの場合)

ご注意

参加者が16名以上となる場合はFAXにて名簿を送付ください。
1事業(キャンプ)1回の振込をお願いします。

TEL 03-5347-9565
FAX 03-6915-1131

※ご家族で参加される場合でも、各人毎に記入（加入）が必要です。また3才未満は加入できません。

 ★が付された事項は、ご加入に関する重要な事項（告知事項）です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

【注意】追加申込の際は、この加入手続書類を使用出来ません。追加の際は裏面Q5をご参照ください。

(ここから切り離してゆうちょ銀行または郵便局へお出しください)

02		東京		払 込 取 扱 票										通常払込料金 加入者負担							
口座記号						口座番号(右詰めで記入)						金 額		千	百	十	万	千	百	十	円
0	0	1	6	0	4	1	1	8	0	6	8	※									
日本キャンプ協会キャンプ保険事務局												料 金		備 考							
※ キャンプ保険(国内旅行傷害保険)加入依頼書・被保険者明細書 (私は、裏面の「ご加入に際して」を確認し、契約者である) (公益社団法人日本キャンプ協会)に対して加入を依頼します。												※ 払込人住所氏名 (郵便番号)									
才 才 才 才 才 才 才 才 才 才 才 才 才 才 才												(電話番号) - - キン 自 至 期 年 月 日 ~ 年 月 日 間 日 才									
代表者の資格No.												氏名									
★他の保険契約等 (249) (あり)												★「(あり)」の場合、該当する方のお名前と具体的内容を記入してください ★旅行中に従事する職業・職務 (なし)									
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (私製承認東第35665号)																					
これより下部には何も記入しないでください。																					

振替払込請求書兼受領証									
口座記号番号	0	0	1	6	0	＝	4	通常払込料金加算者負担	
			1	1	8	0	6	8	
加入者名	日本キャン協会 キャン保険事務局								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
※									
払込人住所氏名	※								
料金					日 附 印				
備考									

切り離す前に
もう一度ご確認ください

◎ご加入時の確認事項

私は、被保険者全員が、事故発生の際に保険契約等や保険金等の請求に関する事項について損害保険会社等の間で確認されることに同意し、重要事項説明書および個人情報の取扱いに記載の内容を了解していることを確認の上、同意いたします。また、加入依頼書および重要事項説明書により契約内容が意図に沿ったものであることを確認しました。

各票の※印欄は、払込人様においてご記入ください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください
切り取らないでお出ください。

この受領証は、大切に保管してください。

加入に際しての注意事項

※加入手続の際、ご注意願いたい事項は下記の3点です。

① ゆうちょ銀行または郵便局への払込みは、キャンプ開始の遅くとも1週間前までには終了してください。

郵便局への入金をキャンプ保険事務局が確認できるまでに、3日程度を要します。また入金額の不一致や一部不明点などが生じた際、キャンプ保険事務局からお問い合わせする場合があります。キャンプ開始までにすべての確認を完了出来ない、円滑な保険金の支払に支障を来したり、最悪の場合保険加入自体が無効となってしまうことがありますので、呉々も早めのお手続をお願いします。

② キャンプ指導者ご自身の保険料もお忘れなく。

キャンプ指導者については、払込人欄への氏名記入により、自動的に加入となります。従いまして、郵便局へ払い込む保険料には、参加者から集めた保険料に、キャンプ指導者分の保険料を加えてください。（例：3泊4日以内のキャンプであれば、（参加者数+1）×516円が払込み額となります）

③ 複数のキャンプ指導者が主催する場合には、指導者のうち1名が代表して払込人欄へご記入ください。

それ以外の指導者は、参加者欄にご記入頂きます。

よくあるご質問

Q1. もしも事故が起きた場合にはどうすればいいの？

A. キャンプ保険事務局へご一報ください。専用の事故報告書を、指導者またはケガをされた参加者へお送りします。これに必要な事項をご記入頂き、引受保険会社の送付先へ郵送すれば、この後の処理は保険会社が行います。

Q2. キャンプ指導者が事故の手続きで煩わされることはないの？

A. 大丈夫です。通常、キャンプ中の事故であれば指導者が承知されている筈ですから、Q1. の通り事故のご一報だけをお願いします（参加者やその保護者との関係上、その方が良いと思われます）、それ以降の手続き（保険金請求書類や医師診断書の取付、保険金支払先の確認など）は、全てキャンプ保険事務局と引受保険会社が加入者（参加者）と直接行いますので、指導者に無用のお手間は一切取らせません。

Q3. 荒天でキャンプ活動が中止になった。保険料は戻るの？

A. 戻ります。中止を決定したらすぐに（遅くともキャンプ開始前日まで）、キャンプ保険事務局までご連絡ください。夜間や祝祭日などキャンプ保険事務局と連絡が取れない場合には、FAXで指導者名とキャンプ名・連絡先をお知らせください。振込手数料を差し引き保険料をご返却します。なお、キャンプ開始当日までに中止のご連絡を頂けない場合、保険は有効と見なされ、保険料はお返しできなくなりますのでご注意ください。

Q4. キャンプ保険に加入後、急に欠席となる参加者が出た。どうしたらいい？

A. たいへん申し訳ありませんが、一部の不参加者分だけの保険料の返却はご容赦願います。指導者からの払込手数料などを、キャンプ協会が全て負担して低廉な制度をご提供している関係で、数名分をみの僅少な返金処理コストは制度運営上困難である点、ご了承頂きたいと思えます。

Q5. 加入後に一部の参加者が追加となる場合や入れ替わる場合は、どうなるの？

A. 加入後に参加者の変更が生じた場合、キャンプ前日までお受けできます。Q3. と同様にキャンプ保険事務局までご一報ください。その際は、必ず変更・追加があった参加者氏名を同時にご連絡願います。万が一キャンプ当日までにこれをご連絡頂けずと、加入当初の参加者名簿を基に保険が発効し、変更・追加はお受けできませんのでご注意ください。また、保険料が追加となる場合は、払込手数料は指導者の負担となりますのでご了承ください。

Q6. 「払込取扱票」が不足した場合は？

A. キャンプ保険事務局へお申し出ください。必要数分を郵送します。またお急ぎの場合は、郵便局備付けの赤い「払込取扱票」をご利用頂き、以下の内容で払込み願います。

- ・口座番号：00160-4-118068
- ・加入者名：日本キャンプ協会 キャンプ保険事務局
- ・通信欄への記入内容は、このチラシの記入例をご参照ください。

（ご注意）

この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号及び金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。

この払込書をゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証等を必ずお受け取りください。

ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

3万円以上
貼 付

印

【ご加入に際して】

私と被保険者全員は、以下の事項について確認・同意のうえ、加入を依頼します。

①私または被保険者欄記載の者が契約者である企業または団体の構成員であること ②重要事項説明書の内容 ③重要事項説明書添付の「ご契約内容確認事項」の内容 ④下記の「個人情報の取扱い」の内容

個人情報の取扱い

●弊社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること

②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえで参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること

③弊社と東京海上グループ各社または弊社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること

④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、再保険引受会社等に提供すること

⑤質権、抵当権等の担保権者における事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること

詳しくは、弊社ホームページ

(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)をご参照ください。

●損害保険会社等の間では、傷害保険等について不正契約における事故招致の発生を未然に防ぐとともに、保険金の適正かつ迅速・確実な支払を確保するため、契約締結および事故発生の際、同一の保険の対象となる方または同一事故に係る保険契約の状況や保険金請求の状況について一般社団法人日本損害保険協会に登録された契約情報等により確認を行っております。これらの確認内容は、上記目的以外には使いません。

この場所には、何も記載しないでください。